

平成 30 年第 3 回北川村議会定例会行政報告

(平成 30 年 9 月 18 日)

おはようございます。平成 30 年第 3 回北川村議会定例会を召集しましたところ、議員各位には公私何かとご多用のなか、ご出席をいただき、本議会定例会が開かれますことを厚くお礼申し上げます。

提案に先立ちまして、行政報告をさせていただきます。

<一連の災害について>

まず、この夏は 7 月に発生しました西日本豪雨にはじまり、各地に被害をもたらした台風 20 号及び 21 号、そして 9 月 6 日に発生いたしました北海道胆振東部地震など、全国各地で大きな災害が相次ぎました。お亡くなりになられました方々に心よりご冥福をお祈りいたしますとともに、被災された方々に心からお見舞い申し上げます。

<地方創生について>

村民の皆様との対話集会を、7 月から 9 月初旬までの期間で開催し、村内 14 箇所であわせて延べ 118 名の皆様にご参加いただきました。

対話集会では、国の想定以上に早い速度で人口減少が予測される中、村内の各地区が存続するためにどうすれば良いのか、住民の皆様が主体的に考え、行動していただけるよう、訴えさせていただきました。あわせまして「北川村まち・ひと・しごと創生総合戦略」で掲げております 5 つの基本政策を中心に特に今年度重点を置いている取組みを説明し、ご意見をいただきました。

今年度は、昨年度までの「行政座談会」という名称を「村長との対話集会」に改め、できるだけ多くの皆様のご意見を伺う時間を設けるため、事前に村内全戸に資料をお配りさせていただきました。

住民の皆様からは、ゆずの基盤整備に関するご提案や、災害時の避難行動に関するご意見をはじめ、地域の様々なご要望もいただきました。村民の皆様との対話を通じ、私が就任以来、繰り返し訴えてまいりました「今、何もしなければ地域が消えてしまうかもしれない」という危機感はある程度は共有できたのではないかと考えています。

今後こうした村民の皆様との対話を重ねながら、北川村が将来に向けて存続し続けるための方策を一緒に考え、実行してまいりますので、ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

<災害復旧事業について>

今年6月29日から7月8日までの西日本豪雨により、林道竹屋敷線が延長14mに渡り路側が崩壊する被災を受けました。この災害につきましても、国庫補助の承認をいただくため、災害査定を受け、8月末に承認されましたので、復旧に向け速やかに工事を発注いたします。

また、9月4日に接近した台風21号とその後の秋雨前線による豪雨により、村道西谷線の法面が延長25mに渡って崩落する被災を受けました。今議会で、測量設計の費用などを計上させていただいております。この災害につきましても、国庫補助の承認を得るための準備を速やかに進めてまいります。

なお、過年度からの災害復旧事業につきましても、全て完了いたしました。

<防災・地震対策について>

9月2日に実施いたしました村内一斉自主防災訓練では、12組織313名が参加し、避難訓練の後、防災学習会や放水、土のう作りなどの訓練を行いました。このうち小島地区では、自主防災会が新たに営業を開始した北川村温泉にお声がけいただき一緒に訓練に参加するなど、各自主防災組織が工夫し、様々な状況を想定した実りある訓練が出来た、との報告を伺っております。

また、役場職員も南海トラフ地震の発生を想定し、県や高知新聞中芸支局にもご協力いただき、安否確認や参集方法及び情報収集など、発災時の初動対応訓練を実施しました。実践的な訓練により明らかになった課題もありましたので、今後も、災害時の対応が後手に回らないよう訓練を重ねてまいります。

また、9月3日に村内全域で「姿勢を低く、頭を守り、動かない」という安全を確保する行動をとる「シェイクアウト訓練」を地域や職場で実施していただきました。地震が起こると危険物が落下してきます。まず、頭を守ることが命を守ることに繋がります。この様な重要と考えられる訓練を今後も継続的に実施してまいります。

次に、個人住宅の耐震化につきましては、8月末日現在で耐震診断、耐震設計及び耐震改修いずれも3件の申込みとなっており、5月末から横ばい状態となっております。

これまで4年に渡り、村内全世帯に対して2度の戸別訪問を行うとともに、村の広報や対話集会を通じ、耐震化の必要性について説いてまいりました。こうした事により、一定の周知は図られたと考えており、今後は住民の皆様命を守るという観点から、居間や寝室の家具の固定化の補助制度について重点的に広報を行ってまいりたい、と考えております。

<住民の移動手段の確保について>

村営バスにつきましては、9月25日に北川村地域公共交通会議を開催し、災害対応の車両や通行止めなどにより、時間に余裕がない現在の運行ダイヤを改正するとともに、平日と土日祝日の時刻表を設定する予定としております。改正時期が遅れ、村民の皆様にはご迷惑をおかけしておりますが、地域公共交通会議での承認をいただき次第、10月上旬のダイヤ改正を目指し、高知運輸支局に申請手続きを行ってまいります。

<日本一元気な長寿村づくりについて>

保健福祉関係では「日本一元気な長寿村づくり」を目指し、住民の方々の介護予防活動や健康促進、健康意識の向上に向けた取り組みを強化するため、本年度から新たに検診結果の説明会、運動教室及び栄養講座を開催しております。

8月に保健センターで実施した健診結果説明会では、37名の方にご参加いただき、6月の小島会場とあわせて合計56名の参加実績となっています。会場では、ご自身の健診結果についての説明を受けられ、お一人お一人毎に食事や運動・健康に関する相談を保健師、保健福祉推進員、栄養士、運動指導士が対応しました。

また、保健センターで実施した運動教室に24名の参加をいただき、運動指導士による簡単で効果的な運動の講習を行いました。参加していただいた方のアンケート結果を見ると概ね好評でしたので、今後、改善点に手を加え、来年3月までの教室に、より多くの皆様の参加を促してまいります。

昨年度開始いたしました北川村健康チャレンジ事業は、8月末現在、211件のチャレンジ申請があり、事業に参加いただく方は順調に増加しています。今年度新たに実施した20歳から39歳まで

の若年者健診は6名の方に受診いただきました。

これらの取組みはいずれも村民の皆様の健康意識が重要となりますので、少しでも多くの方にご参加いただけるよう、引き続き広報活動に努めてまいります。

<ふるさときたがわ寄附金について>

ふるさと納税につきましては、6月から村に「ふるさと納税推進員」を配置し、推進態勢を強化しましたが、今年の4月から8月末までの5カ月間の実績は、539件、4,238千円（前年度同期1,715件、12,237千円）と、寄付額、件数とも伸び悩んでおります。

その原因を分析しますと、返礼品を取り扱うサイトへのアクセス数は、昨年とほぼ同じ件数で推移している一方、実際に寄付にはつながっていない状況が明らかとなっております。寄付をいただいた方はいわゆるリピーターの方も多く、北川村のファン作りには一定の効果をもたらしていると考えられます。

しかし、多くの納税者はより魅力ある返礼品を選別しており、昨年12月から国の指導により返礼品率を3割に下げたことが大きな要因と推察しています。

なお、先日、総務大臣が制度の趣旨を歪めているような団体については、ふるさと納税の対象外にすることができるよう、法令の見直しを検討する意向を表明しておりますので、村といたしましては、こうした国の動向に留意しながら、ふるさと納税制度の本来の主旨に則り、優れた地域資源を発掘し、育てられるよう、引き続き魅力ある返礼品の企画を進めていきたいと考えております。

<第1次産業の振興について>

ゆずの振興につきまして、まず、基盤整備の取組み状況をご報告いたします。

「北川モデル」と呼ばれる基盤整備につきましては、宗ノ上、小島、二タ又、久江ノ上の4地区の計5.4haで農地中間管理権の設定が完了し、今月内に国へ事業申請を行う予定となっております。早ければ、10月下旬には国の認可を頂き、事業計画の策定及び実施設計に着手し、平成31年度の早い時期に着工できる見通しです。

今後、村内の候補地を順次事業化していくためには、次年度以降の国の予算確保が必要なことから、8月16～17日に財務省及び農林水産省の幹部や県選出国會議員に要望活動を行ってまいりました。要望活動を通じ、各省庁の幹部は北川村の取組みを大変注視していることを実感しました。

9月13日には次の候補地として島地区からの要望により説明会を行ったところですが、北川モデルの工事は、1～2年程度で完成することから、今後もできるだけ切れ目なく村内での事業化を進め、地方創生総合戦略の到達目標でもある「100戸の専業農家の育成」の早期実現につなげてまいります。

野友地区の基盤整備につきましては、高知県安芸土木事務所から示された奈半利川河川堤防の整備計画を基に、県営圃場整備の採択基準10haの面積を確保し、早期に対象エリアを確定させるため、地権者の皆様との協議を進めております。地権者の皆様の同意をいただき、10ha以上の事業実施可能面積の確保が見込め次第、順次農地の購入を進めてまいります。

トンネルの残土を利用した和田日曾裏地区の園地造成につきましては、補償木の伐採が終わり、小島の道路災害復旧工事から発生するトンネルの残土の受入が8月から始まりました。これか

ら9ヶ月間にわたって残土の運搬が行われ、園地の嵩上が進められる予定です。

そして同じくトンネルの残土を利用して行う和田日浦地区の園地造成ですが、高規格道路・和田トンネルの残土を利用することになりますので、9月10日に安芸土木事務所と合同で地元説明会を開催し、トンネルの残土運搬の計画や園地造成計画などについて説明を行いました。

これらの基盤整備と並行して、担い手となる専業農家を育成していく取組みも今後、一層加速化していかなければなりません。

9月7日には、ゆず部の方々と基盤整備後の農地について、どのように担い手を確保していくか、村から案を示したうえで、意見交換を行いました。ゆず部の方々からは、農地確保の優先順位や基盤整備後に新植する苗木の確保状況などについて、活発なご意見をいただきました。今後もゆず部のご意見をいただきながら、基盤整備後の農地で滞りなく担い手が営農を開始できるよう努めてまいります。

あわせて、新規就農者一人一人がしっかりと技術研鑽をし、効率的な農地でしっかりと営農をしていただくため、高知大学との連携を進めております。

7月25日には、農学部の尾形教授にご来村いただき「かんきつの隔年結果のメカニズムと対策の基本」と題した講演をしていただきました。当日は、26名の農家の皆様にご参加いただき、大変有意義な講演会になったと伺っております。

また、尾形教授からは「農業塾」の開催など、就農者を技術面から支える取組みを企画していただける、とのお話を頂きましたので、早期に実現できるよう連携を深めてまいります。

あわせて10月からは、JAの職員を村に派遣いただける予定と

なっており、北川村で新たに就農し、安心してゆず栽培ができる環境づくりを整えてまいりたいと考えております。

<観光の振興について>

8月25日に北川村納涼祭を開催しました。今年は、開催直前の台風20号やその後の大雨により、やむを得ず村民会館に会場を変更しましたが、関係者皆様のご協力により、例年どおり24時間テレビチャリティ募金と合同で開催し、村内外から600人を超す方方にご来場をいただくなど、盛況に終えることができました。実行委員会をはじめ、ご協力、ご協賛をいただきました皆様に深く感謝申し上げます。

北川村温泉につきましては、6月26日のグランドオープン後、8月末までの日帰り入浴と宿泊者の合計利用者数は5,164人となっております。オープン直後の西日本豪雨や相次ぐ台風により、多くの宿泊キャンセルが発生するなどの影響がありましたが、概ね目標どおりの数字となっております。

モネの庭の今年の入園者数は、豪雨等による臨時休園や団体のキャンセルが発生したことも影響し、8月末日現在で49,243人（昨年同期55,170人）となっております。9月15日に開催しましたキャンドルナイトは、エリアを花の庭に拡大した結果、昨年よりも多い1,351人（昨年1,241人）のお客様にご来園をいただきました。

<移住促進について>

移住促進住宅の整備につきましては、今年度新たに整備予定の3軒のうち、久府付地区の1軒が9月上旬に完成しました。また、その他の2軒につきましても、12月中の工事発注を目指し、設計を進めてまいります。

8月14日に、高知市との「れんけい高知広域市町村事業」として、イオンモールで主に帰省中の方を対象に開催された就農・移住相談会に参加いたしました。当日は、村のゆずを前面に就農者の募集を行ったところ、2件の相談があり、移住お試し住宅など村内の移住に向けた支援策を説明いたしました。

今後は、より効果が見込める関西地域で開催される就農者相談会にターゲットを絞り、現在、村が進めております基盤整備後の就農者確保を目的に、村の支援策や住環境の良さなど、他の市町村との差をアピールするとともに、暮らしを体感いただけるメニューも検討してまいります。

地域おこし協力隊につきましては、現在2名が活動しており、北部地域のあったかふれあいセンターの活動では、隊員の特技を活かしたお茶のおもてなしや「きたがわマルシェ」への農産物の出品を支援するなど、地域の皆様のご協力により、目に見える活動につながりつつあります。

また対話集会にて、産業分野以外でも隊員を配置できないかとの意見もありましたので、意見のあった地区と内容を協議し、検討を進めてまいりたいと考えています。

<共同社員寮の整備について>

県などのご協力により検討を進めております「共同社員寮」の整備につきましては、事業に参画いただける企業や団体を募り、概ね建築規模が固まりました。今後、県住宅供給公社のご意見もお伺いし、候補地となる地権者との協議に着手したいと考えております。

<教育関係について>

(保小中一体化、学校教育関係)

2020年度からの保育・小学校・中学校の一体的な教育の実現を目指し、今年度は15年間の系統的な教育カリキュラムの検討を進めています。

7月12日には、小中学校の両校長と教頭、保育所長、研修指導員が一堂に会し、系統的な指導計画の作成について、高知大学大学院の教授や高知県東部教育事務所の担当者による助言をいただきました。

また、8月30日には、桃山学院教育大学から臨床発達心理を専門にされている松久^{まなみ}眞実教授をお招きし、「ユニバーサルデザインの視点からのクラスづくり」というテーマで研修を行いました。この研修には、保小中の教職員が参加し、北川村がかねてより取り組んでいるすべての子どもが「わかる」「できる」授業づくりについて学習を深めました。

将来、北川村から子どもを無くさせないためには、村に暮らして通わせたい、とだけ思っていただけの学校を作り上げる必要があります。そのために「平均以上の学力、人間力を身につけられること」「北川村ならではの『強み』を活かした『北川学』を学べる環境を作ること」の2つの目標を目指していかなければなりません。

これまでの取組みにより、保小中の教職員の連携意識が醸成されるとともに、県教育委員会の支援体制も整ってまいりました。今後は、こうした成果や先進地の事例を参考に、村が目指すべき学校にふさわしい教育カリキュラムの策定を進めてまいります。

また、北川村ならではの強みを発揮できる教育の場を作るため、まずは中学校の部活である卓球の指導が軸となりますが、先々社

会教育の一環として幼い子どもから社会人まで裾野を広げた取り組みができるよう、卓球の指導者を雇用したいと考えております。また同様に、幼い時から外国語を遊びながら身につけることができるよう、外国人指導者の雇用にも努めてまいります。

（家庭教育関係）

社会教育では昨年度に引き続き、「高知大学出前公開講座（全3講座：9/18・9/25・10/2）」を開催します。今年度は「子育て」をテーマに子どもの叱り方や地域と子育ての関係についてなど、高知大学の著名な講師陣による講座を予定しており、村民の皆様が子育てについて考える良い機会になると考えておりますので、ぜひ多くの皆様にご参加くださるよう、議員の皆様からもお声がけをお願いいたします。

こうした学習の場は、地域で子どもたちを育むことができる環境づくり、すなわち家庭教育を充実させるためにも地道に継続して取り組んでいくことが必要です。引き続き様々な機会を捉えて、家庭や地域での学びを深める機会を創出してまいります。

また、8月からカナダ出身のシェパード・アシュリーさんが新たな村の国際交流員として着任されました。今後は小中学校の英語の授業や社会教育での英会話教室等で皆様とふれあう機会を創ってまいりますので、村民の皆様の積極的な交流をよろしくお願いいたします。

（中岡慎太郎関係）

「志国高知 幕末維新博」の地域会場である中岡慎太郎館の今年度8月までの入館者数は4,075人（昨年同期5,905人）となっております。

維新博の関連企画展「四国の戊辰戦争」を7月18日から8月27日まで開催しました。この企画展では、旧幕府軍からの四国平定の勅命と新政府からの幕府領差し押さえ命令が錯誤する中、土佐藩の活躍により、高松・松山を新政府側に取り付けることに成功した時の資料等を展示いたしました。期間中は、多くの方にご来場いただき、博覧会第2幕の開幕以降続いていた入館者数の減少傾向を抑えることができました。

また、12月1日から9日まで「第29回中岡迂山記念全国書展」が開催されます。昨年に続いて、田野、安田の書画展と合同で開催することとしており、書画鑑賞を通じて、3町村の交流人口増加や観光客増加に寄与できればと期待しております。

<中芸広域連合関係について>

(消防救急業務)

7月末現在の管内における火災は1件(田野町:前年同期比1件減)となっております。

救急業務につきましては、7月末現在、出場件数255件、搬送人員244人(前年同期比33件,27人増)となっており、猛暑の影響で例年に比べ熱中症などの搬送が増加した事が要因となっております。

(介護保険業務)

本年度の事業状況につきましては、7月に介護保険料の本賦課を行い、当初調定額は288,419千円、介護保険料率の改正も伴い49,586千円(対前年比20.8%)の増加となっております。

また、7月末の被保険者数は4,578人、要介護・要支援認定者数は887人となっております。

(火葬場業務)

火葬場業務につきましては、7月末現在で、管内61件（安田 18件、田野 9件、奈半利20件、北川 9件、馬路 5件）、管外 6件、合計67件（前年度同期比較11.6%増）の火葬を行っております。

(保健福祉業務)

障がい者保健福祉業務につきましては、本年度から基幹相談支援センター業務を開始し、専門的、総合的な相談支援や虐待問題など、保健福祉課との連携を図りながら業務にあたっております。

<工事発注等の状況>

本年度の工事関係(工事・委託業務)発注状況につきましては、9月4日時点で、

区 分	総件数	発注件数	完了件数	発注率	完了率
・繰越明許費	15件	12件	6件	80.0%	40.0%
・現年予算	19件	9件	2件	47.3%	10.5%

今後も引き続き早期完成に向けて事業の進捗を図ってまいります。

<終わりに>

本定例会には、平成30年度北川村一般会計補正予算など13議案、報告2件を提出させていただいております。

また、平成29年度の決算につきましては、主要な施策の成果の概要をお示ししておりますので、決算書承認審議において参考にしていただきたく、何卒、ご審議のうえ、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。